

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	㈱岩泉産業開発		
計画期間 実施期間	H22 - H26 H22 - H23	総事業費(交付金)	153,580千円(76,790千円)

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか		施設整備を図ることで、6次産業の就労の場の確保安定、販売量(生産量)の増加により、定住化の促進に寄与し、基本方針に適合すると判断できる。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか		岩泉町まちづくり総合計画に沿った計画となっている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか		岩泉短角牛、畑わさびの産地基盤の安定のために待ち望んでいた施設であり、住民合意が得られている町のまちづくり総合計画にも盛り込まれている計画である。
事業の推進体制は確立されているか		事業実施主体は、地域資源を活用した産業の起業化を昭和57年から取り組んでいる第3セクターである。地域資源の商品化による地域活性化に貢献し、雇用の場を提供している。今回の事業は、従来仮設施設で対応してきたものを、本格的に稼働させることにあり、推進体制に問題は生じない。また、産業振興に貢献する本事業は、関係機関(県、町、JA)と生産者との連絡協議を密にして実施している。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか		施設を整備することによる、販売量(生産量)の増加を狙いとしており、整合性は図られている。また、対象品目は近隣にはみられないものであり、競合もなく、さらに牛肉にあっては時代性にマッチした品種であり、今後大いに期待されている。
計画期間・実施期間は適切か		計画期間及び実施期間は、それぞれ5年以内であり、適切である。 ミート;計画H22～H26で5年、実施はH22 わさび;計画H22～H26で5年、実施はH23
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か		交付限度額の範囲内である。

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか		今後、新規に整備する施設であるので、切り替えではない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか		増改築、古材利用等の施設整備ではない。
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか		施設及び機器は、すべて5年以上の耐用年数となっている。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)		農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に基づき算出しており適切である。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか		上記算定方法による投資効果は、1.65である。

事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか		事業内容は、実施要領別表の「処理加工・集出荷貯蔵施設」に該当 事業実施主体は、地方公共団体等が出資する法人に該当
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか		地方公共団体等が出資する法人への交付であり、また、目的外の使用の恐れはない。
施設等の利活用の見直し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	-	
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか		近隣市町村に類似施設はない。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	-	
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか		実施主体が本拠を置く場所を選定。また、道の駅周辺にあり、原料の集荷、製品の輸送・販売に優れ適地である。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか		牛肉加工施設は、規模に沿った最低限の機器を選定。冷蔵・冷凍庫の規模選定は、1月あたりの平均仕入れ頭数10頭、保管段ボールの大きさ、冷凍向け部位のストック期間と量、繁忙季節(GW,お盆,イベント期,年末)から、必要とする規模を選定している。 わさび加工施設にあっては、加工ライン機器は協力業者より借受けることとしており、床面積の同ラインに即した最小限の面積としている。
建設・整備コストの低減に努めているか		牛肉加工施設は、既存浄化槽に隣接する場所を選定して配管関係の縮減をする。わさび加工施設については、加工ライン機器は協力業者より借受けることとしており、事業費の節減に努めている。今後は、入札等によりさらなる建設コストの縮減を図っていく。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)		附帯施設は当計画にはなし。(冷蔵・冷凍庫は、建物内に固定されることから附帯施設に位置づけていない。)
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)		牛肉処理施設で汎用性として考えられる備品(ステンレスパット、牛刀、筋引き、台車)については、専用に使用するもので、におい、衛生面から他での利用はあり得ないので、交付対象と位置づけた。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か		実施主体が本拠を置く場所を選定。また、道の駅周辺にあり、原料の集荷、製品の輸送・販売に優れ適地である。
施設用地が確保されている又は確保される見直しがついているか		確保されている。町有地を実施主体との賃貸貸付にて対応する。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか		金融機関からの借り入れで対応している。 償還計画も策定されている。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)		実施主体が策定した管理運営計画に沿って運用する。
収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか		収支計画(損益計算)を策定しており、今後の経営状況はこの収支計画に沿って営業、管理していくこととなる。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	他の事業との合体施行はなし。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。